

8月 平和と人権を考える

令和5年4月に『こども基本法』が施行されました。この法律では「すべてのこどもは、大事に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けること」と、子どもの権利が保障されることを定めています。しかしながら、世界に目を向けると、ウクライナ侵攻をはじめ、複数の国や地域では内戦や紛争が発生し、子どもたちの命が奪われ脅かされる現状を、いまだに私たちは見聞きします。戦時中の子どもたちの学校生活はどのようなものだったのかと振り返ることで、平和と人権について、改めて考えてみませんか。

戦時中の学び

“ラ”の音が空襲警報のサイレンの音よ

—小学校で教わったこと—

小林幸子さんは、昭和18年4月、野洲町の藤原国民学校（いまの藤原小学校）の先生になりました。まだ子どもたちは、空襲のこわさを知らないころでした。小林さんは、オルガンで“ラ”の音を続けてならしました。それが空襲警報という空襲を知らせるサイレンの音だと子どもたちに教えたのです。

みんな大きくなったら...

小林さんが先生になったころは、国語や算数なんかには、戦争のことや兵隊さんのことが書かれていた。戦争が始まるまでは、お花の絵とかをかいていた子どもたちも、兵隊さんや軍艦、飛行機の絵をかいたら二重丸がもらえるようになった。授業の時間には、「軍艦」という戦争の歌をならしたんだ。「紙の切りぬき細工」や「日本軍艦」とか、みんなおじいちゃんやおばあちゃんに知っているかな？小林さんが子どもたちに「大きくなったら、なにになるの」って聞くと、男の子は「兵隊さん」、女の子は「看護婦さん」ってみんな答えたんだ。



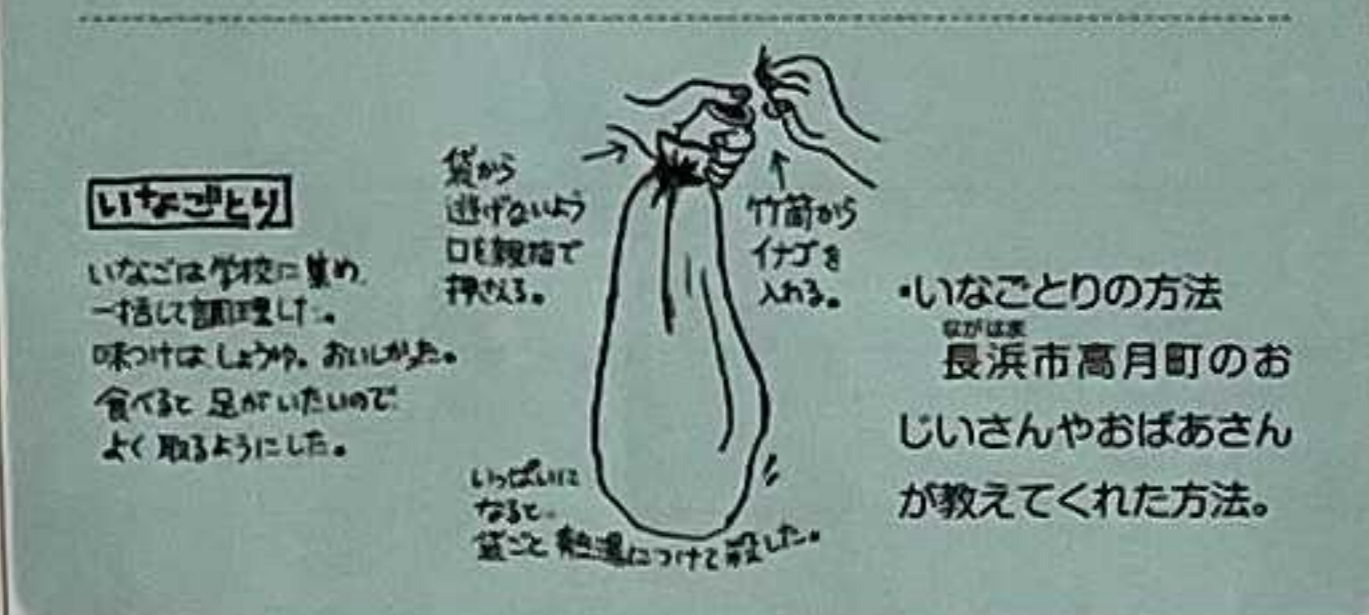
「国民学校」という小学校 「少国民」という小学生

みんな大きくなったらなにになる？きつというんな事があるよね。でも、戦争のときは、どうして兵隊さん、看護婦さんになりたいかと思っていたんだらう。日本がアメリカと戦争をはじめたのは昭和16年12月。同じ年の4月にそれまでの尋常小学校は国民学校という名前にかわった。そして、子どもたちは少国民とよばれるようになった。小さくてもりっぱな国民で、戦争に協力しなければならぬという意味があった。少国民といわれる子どもたちは、アメリカの兵隊さんは人間じゃないと教えられたり、日本は神国だから神風がふいつかるとかというふうにならされて、みんなもそう信じていた。山の中を走りまわって戦争ごっこみたいなことをする授業があったり、運動会では、紙にかいたアメリカやイギリスの旗をふみながら、アメリカをやっつけるんだ、イギリスをやっつけるんだといって行進したりした。だから、男の子はみんなおとなになったら兵隊さんになると思っていた。りっぱな兵隊さんになることが望まれていたんだ。そして、戦争のころはそれがあたりまえのことだった。

引用：『戦場みる滋賀県民の戦争 体験戦争なんか大キライ』より

食べ物を見つける授業

昭和17年の4月から、上田上国民学校（いまの上田上小学校）の先生になった芥川美栄子さん。子どもたちをつれて草つみに行ったり、イナゴとりに行ったりしました。食べ物を自分たちで見つけるのも、授業のひとつだったのです。



飛行機の絵をかいたら、二重丸をくれるんです

昭和19年、長浜国民学校（いまの長浜小学校）1年生だった武田倫江さんが描いた飛行機の絵。

「紙の切りぬき細工でも、先生から軍艦の絵なんかをかいたものをもらいました。もう「お国のために」ということが頭にこびりついていました。軍艦の絵とか飛行機の絵をかいたら、先生は二重丸をくれるんです。」と、武田さんは当時のことをふりかえています。

引用：『もっと知りたい 滋賀で学ぶ戦争の記録』より

うばわれていた子どもたちの学び

はたらく子どもたち

戦争が長びくと、多くの男性が戦争にかり出され、働ける大人が少なくなってきました。そこで、いまの高校生や中学生にあたる生徒たちも大人の仕事を手伝うことになりました。学校の授業はほとんどなくなり、かわりに兵器を作る工場で働いたり、農作業の手伝いをしたりしました。これを「学徒勤労動員」といいます。

また、長びく戦争のため食べ物不足してきたので、政府がお米などをたくさん作る計画を全国各地ですすめました。

滋賀県では、食糧増産のために琵琶湖のまわりにある内湖や湿地の水をぬいて田畑にする干拓が行われました。

その作業には、大人や捕虜、それに学校の生徒たちも動員されました。



勉強はぜんぜんありませんでした

甲賀市の上村清子さんは、昭和19年4月、水口高等学校（今の水口高等学校）5年生になりました。5年生になったら、勉強は全然ありません、真綿づくりばかりでした。学校のろくかにはダートとタイヤが並んでました。みんなタイヤの前にこしかけてやりました。だから教室は空っぽ。」とこのころのことをふり返っています。真綿は軍隊が使うパラシュート（落下傘）になるのだと上村さんたちは聞かされていました。

はたらく小学生

子どもの権利が守られるには、平和を基盤としている社会が必要なのだ。だから、平和を守ることが一番なのだー！



みんなで地雷づくり

信業は焼きものもち。信業小学校にもたくさんの焼きものがあります。その中に、ちょっとかわった形のものがあります。戦争の終わりにつくった「地雷」と「手榴弾」、どちらも戦争で使われる兵器です。信業の子どもたちもその材料づくりに参加しました。

昭和19年3月、滋賀県は食糧増産のため、内湖や地、沼、水田などを干拓して、田んぼを増やす計画をたてました。（地図には、40ヶ所のうち、面積が広かった17ヶ所を当時の呼び方で示しています）

信業は焼きものもち。信業小学校にもたくさんの焼きものがあります。その中に、ちょっとかわった形のものがあります。戦争の終わりにつくった「地雷」と「手榴弾」、どちらも戦争で使われる兵器です。信業の子どもたちもその材料づくりに参加しました。

昭和19年、中島豊子さんは雲井国民学校（いまの雲井小学校）高等科の1年生。1年生全員で山から松の木を切ったものを運んだ。松の木は火力が強いから地雷の材料を焼くのにピッタリだったから。ほとんど毎日授業のかわりに木を運んだんだ。昭和20年になると、男の子は木を運び、豊子さんたち女の子は、地雷の形のカタにはめたわん土を取り出したり、サンドペーパーでみがいたり、日光でかわかしたりした。もう学校の授業はなくなって、夏休みも地雷の材料をつくっていた。

引用：『戦場みる滋賀県民の戦争 体験戦争なんか大キライ』より

滋賀県平和祈念館のイベント

滋賀県民が見た 中国の戦場

滋賀県平和祈念館 第33回企画展示

7月1日(土) - 12月17日(日) **〈入館無料〉**

開館時間 / 午前9時30分～午後5時(入館は午後4時30分まで)
休館日 / 月・火曜日(祝日にある場合は開館。7月19日～8月27日は休館)
駐車場 / 約50台(無料)

資料提供：滋賀県平和祈念館

7月1日(土)～12月17日(日)まで開催されます。

滋賀県民が見た中国の戦場

明治時代の日露戦争、日露戦争を経て大勝への道出を遂げた日本は、昭和6年(1931年)の露州事変以降は中国との長期間にわたる戦争状態となり、それは昭和20年の終戦まで続きました。これらの戦争には、滋賀県からも多数の方が召集され、戦場に赴き、昭和初期に中国で戦死された滋賀県民は7,000人以上に上ります。一方、従軍された方々以外に、慰問などのために中国戦線を訪れた滋賀県民も知られます。今回の企画展示では、当時の中国やその周辺地域において滋賀県民が体験した戦争に関する記録を、滋賀県平和祈念館が長年わたって収集してきた関係者の体験談や関連資料などで紹介します。



関連行事 滋賀県立 学芸員による企画展示説明会 令和5年7月9日(日)13:30～

資料提供：滋賀県平和祈念館

滋賀県人権啓発キャラクター ジンケンダー

「戦争は最大の人権侵害」この言葉を聞いたことがある方もいるでしょう。しかしながら、戦後に生まれた私たちには、戦争を本当に実感する事は難しいことです。それでも、写真や映像、戦争体験者の証言に触れることで、「平和」の大切さを感じることはできます。この機会に、滋賀県平和祈念館に行くなどして、「平和」について考えてみてはいかがでしょうか。

